



三労発基 1222 第1号

令和7年12月22日

独立行政法人労働者健康安全機構
三重産業保健総合支援センター 所長 殿

三重労働局長
(公印省略)

第2回化学物質管理強調月間の実施について

平素は、労働行政の推進に御支援、御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、厚生労働省におきまして、産業界における自律的な化学物質管理活動を推進するとともに、広く一般に職場における危険・有害な化学物質管理の重要性に関する意識の高揚を図るため、令和7年から化学物質管理強調月間を創設し、主唱しております。

令和8年(第2回)は、別添の「第2回化学物質管理強調月間実施要綱」に基づき、

「 慣れた頃こそ再確認 化学物質の扱い方 」

をスローガンとし、2月1日から2月28日までを化学物質管理強調月間として、

全国一斉に取組を行います。

つきましては、この月間の趣旨を御理解いただき、関係団体及び事業場等に対する周知等格段の御協力を賜われますよう、よろしくお願い申し上げます。